柳津町民バス実証実験　サービス利用規約

この規約（以下「本規約」といいます）は、柳津町（以下「サービス提供者」といいます。）が主催する「柳津町民バス実証実験」（以下「実証実験」といいます。）に参加いただくにあたり、本サービス（第１条第１項に定義します。）の利用者（以下「利用者」といいます。）とサービス提供者の間の関係を定めたものです。

第１条 本サービス

1. 本サービスは、利用者が乗り合い車両（以下「本車両」といいます）に乗車し、乗車地から目的地まで移動できるサービスであり、次の各号に定める路線により構成されます。
 ① 本庁地区の５路線（軽井沢線、麻生線、藤線、大野新田線、長窪線）：
 予め定められた経路を定められた時刻で本車両を運行し、利用者は運行経路上に設置された停留所で乗降するものとします。
 ② まちなか線：
 利用者は、サービス提供者及び日産自動車株式会社（以下「配車サービスアプリ提供者」といいます。）が提供するスマートフォン用アプリケーション（以下、「本アプリ」といいます。）又は電話（以下、併せて「本アプリ等」といいます。）を通じて、本車両への利用申込（以下「利用申込」といいます）を行い、本車両は利用申込があった場合に限り運行します。利用者は、自らが選択した乗車地から目的地まで本車両を利用することができます。
 ③ 支所地区の３路線（琵琶首線、高森線、大峯線）：
 平日の朝夕の時間帯は、予め定められた運行経路及び運行時刻に従い本車両を運行し、利用者は当該運行経路上に設置された停留所で乗降するものとします。平日の日中の時間帯及び土曜日は、利用者が電話を通じて利用申込を行った場合に限り本車両を運行し、利用者は運行経路上に設置された停留所のうち自らが選択した乗車地から目的地まで本車両を利用することができます。
2. 実証実験の実施日時、場所その他の実施方法は、サービス提供者の裁量により定めるものとし、利用者が希望する日時、場所、停留所、経路、乗車希望時刻、到着時刻等において、本サービスを利用できることを保証するものではありません。
3. 実証実験への参加申込又は参加過程において別途応募要項、注意事項、禁止事項、その他サービス提供者からの案内・指示等（以下、総称して「個別条件」といいます）が定められている場合は、利用者に、本規約及び個別条件の双方が適用されるものとします。なお、本規約と個別条件に定める内容が異なる場合には個別条件に定める内容が優先して適用されるものとします。
4. 本サービスのうち、旅客運送にかかるサービス（以下「運送サービス」といいます。）は本実証実験に参画している奥会津交通株式会社及び柳津観光タクシー有限会社（以下、

併せて「運送事業者」といいます。）により提供されます。

第２条 規約の適用・変更

1. 本規約は、本サービスの利用条件や利用上の注意事項等を定めるものであり、本サービスの利用者に適用されます。利用者は、本サービスの利用申込を行った時点で、利用申込を行わずに本車両に乗車する場合は本車両への乗車を行った時点で本規約に同意したものとみなされます。
2. サービス提供者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本アプリ等その他サービス提供者が適当と判断する方法にて周知することにより、本規約又は個別条件を変更することができるものとします。なお、本規約又は個別条件が変更された場合は、変更日以降当該変更後の本規約が適用されます。また、利用者が当該変更日以降に本サービスを利用した場合、当該利用者は変更後の本規約又は個別条件に同意したものとみなします。
 ① 本規約又は個別条件の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき
 ② 本規約又は個別条件の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

第３条 利用者登録等

1. 利用者は、本アプリ等を通じて利用申込を行う場合のみ、サービス提供者所定の方法により本アプリを通じて予め利用者登録（以下「利用者登録」といいます。）を行うものとします。なお、未成年の場合は事前に保護者の同意を得たうえで利用者登録を行うものとします。
2. 本アプリ等を通じて本サービスの利用申込を行う場合、利用者は、本規約及び個別条件に同意の上、サービス提供者の定める手続きを経て申込を行うものとします。
3. 利用者は、本アプリを通じて利用申込の取り消しを行う又はサービス提供者に通知することにより、サービス提供者に何ら責任を負うことなく、いつでも本サービスの利用申込を撤回することできるものとします。

第４条 アカウント情報の管理

1. 利用者は、本アプリ等を通じて利用者登録を行う場合、利用者登録時に付与された ID 及び利用者が設定するパスワード（以下「アカウント情報」といいます。）の管理責任を負うものとします。
2. 利用者は、アカウント情報を第三者に開示又は利用させ、又は、貸与、譲渡、売買、質入等をすることはできないものとします。
3. アカウント情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は利用者が負うものとし、サービス提供者は一切の責任を負いません。
4. 利用者は、アカウント情報を第三者に知られた場合、直ちにサービス提供者にその旨連

絡するとともに、サービス提供者の指示がある場合にはこれに従うものとします。

第5条 フィードバック等

1. サービス提供者が、利用者に対して、アンケート、インタビュー等その他の方法により、本サービスに関連してフィードバック（以下「フィードバック」といいます）を求める場合、利用者はこれに協力するものとします。
2. サービス提供者は、前項のフィードバック（インタビュー時に取得した利用者の肖像を含む写真・映像・音声等を含むものとします）を、実証実験のため、無償で複製その他の方法により利用することができるものとします。この場合、利用者は、サービス提供者に対し、著作者人格権を行使しないものとします。但し、個人情報については、次条の定めが適用されます。

第6条 個人情報について

1. 本実証実験の実施に際し、サービス提供者が取得する個人情報の取り扱いについて、利用者は本条の定めを理解し、同意するものとします。
2. サービス提供者は、本サービスの提供又は実証実験の実施に伴って取得する次に掲げる取得情報を、次に掲げる目的で利用します。

＜取得情報＞

① 利用者が利用者登録の際に登録した情報（氏名、メールアドレス、電話番号等の属性データ等を含み、以下「登録情報」という。）
② 本サービス・本アプリ等の利用を通じて取得した情報
③ 本アプリを利用する利用者の予約した時点の位置情報
④ 乗車予約した停留所、乗車人数、乗車希望時刻
⑤ 実際に利用した停留所、乗車時刻及び降車時刻
⑥ その他サービス提供者が定める任意で登録いただく情報
⑦ システム動作ログ
⑧ その他システム保守運用関連情報
⑨ 第5条に定めるフィードバックの内容
⑩ 第2項に基づき撮影された映像・音声や写真

＜利用目的＞

① 実証実験及び本サービスの提供のため
② 実証実験及び本サービスに係る情報配信のため
③ 利用者へのアンケート、インタビュー等の実施のため
④ 利用者からの問合せに対応するため
⑤ 今後実施する類似の実証実験の検討及び企画立案のため
⑥ 提供するサービス、商品それらの機能の改良、開発のため

⑦　サービス提供者が実施する公共交通に関する施策検討のため

6. サービス提供者は、以下のとおり、個人情報の共同利用を行います。

＜共同利用する個人情報の具体的項目＞

前項の＜取得情報＞

＜共同利用者の範囲＞

配車サービスアプリ提供者及び運送事業者

＜共同利用の目的＞

配車サービスアプリ提供者：

①　前項の＜利用目的＞

②　本アプリ又は本車両の各種機能の有効性評価及び機能改善、その他の品質向上のため

③　本アプリの配車ルート計算技術、シミュレーション技術及び料金計算技術の向上のため

④　その他日産プライバシーポリシーに記載の目的のため
https://www3.nissan.co.jp/siteinfo/privacy.html

運送事業者：

①　前項の＜利用目的＞

7. サービス提供者は、前項に定めるほか、以下に定める場合には、本条に基づき取得した個人情報を第三者に提供することができるものとします。

①　本人の同意がある場合

②　裁判所、検察庁、警察、税務署、弁護士会又はこれらに準じた権限を有する機関から開示を求められた場合

③　サービス提供者が行う業務の全部又は一部を第三者に委託する場合

④　合併、事業譲渡その他の事由による事業の承継の際に、事業を承継する者に対して開示する場合

⑤　個人情報の保護に関する法律その他の法令により認められた場合

8. サービス提供者は、法令等により保存期間が定められている場合を除き、本条に定める個人情報について、利用目的との関係で当該個人情報を保有する合理的な理由が存在しなくなった場合は、当該個人情報を遅滞なく消去します。但し、サービス提供者は本条に定める個人情報を特定の個人を識別できないよう加工したデータ又は統計処理した統計データを引き続き保持することができるものとします。

9. 提供いただいた個人情報について、開示・訂正・削除・利用停止をご希望の場合は、以下の窓口までご連絡ください。

＜個人情報問い合わせ窓口＞

柳津町　総務課　西山支所係

電話：0241-43-2111

E-mail：nishiyama@town.yanaizu.fukushima.jp

10. 利用者は、サービス提供者の事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることができません。
11. 提供いただいた個人情報の管理責任は以下のとおりとします。
 ① 利用者は、登録情報について、自己の責任の下、任意に登録、管理するものとします。
 ② サービス提供者は、登録情報によって本サービスの利用があった場合、利用者登録を行った本人が利用したものと取り扱うことができ、当該利用によって生じた結果ならびにそれに伴う責任については、利用者登録を行った本人に帰属するものとします。
 ③ 利用者は、登録情報の不正使用によってサービス提供者又は第三者に損害が生じた場合、サービス提供者及び第三者に対して当該損害を賠償するものとします。
 ④ 登録情報の管理は、利用者が自己の責任の下で行うものとし、登録情報が不正確又は虚偽であったために利用者が被った不利益及び損害に関して、サービス提供者は責任を負わないものとします。
 ⑤ 登録情報が盗用され又は第三者に利用されていることが判明した場合、利用者は直ちにその旨をサービス提供者に通知するとともに、サービス提供者からの指示に従うものとします。

第 7 条 著作権について

1. 本アプリに関する著作権、商標権、意匠権等（以下「著作物等」といいます。）の知的財産権は、サービス提供者又は配車サービスアプリ提供者に帰属しています。利用者は本アプリ、本サービスを通じて入手した著作物等を、著作権法，商標法，意匠法、その他関係法令等で認められた私的使用の範囲でのみ利用できることとします。
2. 本アプリ、本サービスに寄せられた提案、感想、又はその他の意見（以下「提案等」といいます。）に関する著作権（著作権法第２７条、第２８条の権利を含みます。）、その他一切の権利は、サービス提供者又は配車サービスアプリ提供者に帰属するものとします。また利用者は、提案等について著作者人格権を行使しないものとします。

第 8 条 本規約の違反等について

1. サービス提供者は、利用者が、本規約又は個別条件に違反した若しくはその恐れがあるとサービス提供者が判断した場合又は利用者として不適切であるとサービス提供者が判断した場合、サービス提供者の定める期間、本サービスの利用を認めないこと、又は、利用者の資格を取り消すことができるものとします。

2. 前項に基づくサービス提供者の措置により利用者に損害が生じても、サービス提供者は、損害を賠償しません。

第 9 条 本サービスの提供条件

1. サービス提供者は、メンテナンス等のために、利用者に通知することなく、本サービスを停止し、又は変更することがあります。
2. 本サービスを利用するために必要な機器、通信手段などは、利用者の費用と責任で備えるものとします。
3. サービス提供者は、本サービスに中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。
4. サービス提供者は、本アプリが正常に動作すること及び本アプリに瑕疵のないことを保証しません。
5. 利用者は、サービス提供者又はサービス提供者が指定する者（ドライバーを含みますが、これに限られません。）の指示に従うことを前提に、本サービスを利用するものとします。

第 10 条 禁止事項

利用者は、以下の行為を行ってはならないものとします。

① 利用者登録又は登録情報の変更において、虚偽や不正、又は重複して登録する行為
② サービス提供者、配車サービスアプリ提供者、運送事業者及びサービス提供者が業務委託している事業者その他第三者に対し、不利益もしくは損害を生じさせ、又は、不当な迷惑をかける行為
③ 道路交通法等の交通法規に反する行為及びドライバーに対し運転及びシステム操作の妨げとなる行為など交通安全の担保の妨げとなる行為
④ 他の利用者に影響を及ぼすとサービス提供者が看做す大量の利用申込・撤回を含む、他の利用者への迷惑行為
⑤ 本アプリ、サービス提供者が保有するサーバー及びこれらが生成する情報、通信内容等の解読、解析、逆コンパイル、逆アセンブル又はリバースエンジニアリングを行う行為、本アプリを対応端末以外の端末（不正に改造した端末を含む。）で利用する行為、本アプリを他のアプリケーション、サービスと組み合わせて利用する行為、又は本アプリのバグ、誤動作を利用する行為
⑥ サービス提供者又は配車サービスアプリ提供者の著作物等の知的財産権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
⑦ 他の利用者の個人情報（アカウント情報含む。）、を違法、不適切に収集、開示その他利用する行為
⑧ 本サービスを利用することによって得られる一切の情報を業として利用する行為、

又は方法の如何を問わず、第三者の利用に供する行為

⑨ 迷惑メール、チェーンメール、ウィルス等の不適切なデータを送信する行為

⑩ ボットなどの自動化された手段を用いて本アプリを利用する行為

⑪ 実証実験を変更又は妨げることを目的に利用する行為

⑫ 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、又はそのおそれのある行為

⑬ 法令、もしくは公序良俗に違反する行為、又は違反するおそれのある行為

⑭ その他サービス提供者が不適当と判断する行為

第 11 条 利用者の賠償責任

1. 利用者は、本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連してサービス提供者、配車サービスアプリ提供者又は運送事業者に損害を与えた場合、その損害を賠償しなければなりません。
2. 利用者による本アプリの利用に関連して、サービス提供者が、運送事業者、その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、利用者は当該請求に基づき、サービス提供者が支払いを余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。

第 12 条 サービス提供者の責任

1. サービス提供者（本条において配車サービスアプリ提供者を含みます。）は、本サービス及び本サービスに関連して提供される情報に関して、正確性、安全性、目的適合性、有用性その他権利非侵害等について何ら保証するものではなく、いかなる責任も負わないものとします。
2. 本サービスは、サービス提供者の判断により中止され、又は天候・道路状況等により、本サービスの提供が遅延する場合があり、利用者が希望する日時、場所等において、実証実験に参加できない又は目的地への到着が遅れた場合であっても、サービス提供者はいかなる責任も負わないものとします。
3. 運送サービスに関する交通事故その他安全性の問題及びこれに関連する紛争等については、運送事業者が定める運送約款に基づき、本車両の運転士又は運送事業者が責任を負い、サービス提供者はいかなる責任も負わないものとします。
4. サービス提供者は、本サービスに関して、利用者同士もしくはその他の第三者との間で発生した一切のトラブルについて、関知しません。
5. サービス提供者は、利用者が被った損害・損失について、自己の故意又は重過失により生じた場合を除き、いかなる責任も負わないものとします。但し、本項その他本規約上のサービス提供者の責任を免責する規定にかかわらず、消費者契約法の適用その他の理由により、サービス提供者が利用者に対して自己の過失（重過失を除きます。）による債務不履行又は不法行為に基づき損害賠償責任を負う場合でも、損害賠償の範囲は、サービス提供者の行為を直接の原因として現実に発生した損害に限定されるものとします。

第 13 条 反社会的勢力の排除

利用者は、自らが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下総称して「暴力団員等」といいます）又は①の各号のいずれにも該当しないことを表明・保証するとともに、将来においても暴力団員等又は①の各号のいずれにも該当しないこと、自ら又は第三者を利用して②の各号のいずれかに該当する行為を一切行わないことを確約し、故意過失を問わず、かかる表明・保証に違反し、あるいはかかる確約に違反した場合には、 本サービスの利用が停止されること、また直ちに利用者資格が取り消されることがありえることを異議なく承諾するものとします。

これにより利用者に損害が生じた場合でもサービス提供者は責任を負いません。また、かかる表明・保証、確約に違反してサービス提供者に損害が生じた場合には、

利用者はその一切の損害を賠償しなければならないものとします。

＜①＞

a. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

b. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

c. 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

d. 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

e. 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

＜②＞

a. 暴力的な要求行為

b. 法的な責任を超えた不当な要求行為

c. 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

d. 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いてサービス提供者の信用を毀損し、もしくはサービス提供者の業務を妨害する行為

e. その他 a.ないし d.に準ずる行為

第 14 条 登録事項の変更

1. 利用者は、登録情報に変更のあった場合、すみやかにサービス提供者の定める手続きによりサービス提供者に届け出るものとします。

この届出のない場合、サービス提供者は、登録情報の変更のないものとして取り扱うことができるものとします。

2. 利用者は、登録情報を変更したことをサービス提供者に届け出なかった場合、本サービスの全部もしくは一部を利用できなくなる、または利用者の資格を失うことがあります。

第 15 条 サービス提供者からの通知
サービス提供者からの通知は、本アプリでの通知、サービス提供者に登録されたメールアドレスへのメール送信、電話番号への SMS 送信、又は住所あての郵便をもって行い、これらの通知が通常到達すべきときに到達したものとします。

第 16 条 実証実験の停止・中止
サービス提供者はサービス提供者の都合によりいつでも実証実験を停止・中止できるものとします。

第 17 条 準拠法
本規約の準拠法は日本法とします。

第 18 条 管轄裁判所
本サービスに関し、利用者とサービス提供者との間で訴訟が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

以上